

4. 発生事例の詳細

1) 青森県1例目（青森市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

青森県青森市

イ. 飼養状況

肉用あひる10,000羽及び種卵用あひる8,400羽

家きん舎	飼養羽数	日齢
1号舎	2.5千羽	34日齢
2号舎	2.4千羽	34日齢
3号舎	1.5千羽	503日齢
4号舎	1.8千羽	230日齢
5号舎	1.4千羽	615日齢
6号舎（発生家きん舎）	1.6千羽	356日齢
7号舎	1.9千羽	20日齢
8号舎	1.8千羽	139日齢
9号舎	3.4千羽	27日齢

（日齢は平成28年11月28日時点）

ウ. 発生確認日

平成28年11月28日

(2) 経緯

平成28年11月28日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報

簡易検査陽性

PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

平成28年11月29日 殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

平成28年12月 1日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の患畜と判定

平成28年12月 5日 防疫措置を完了

平成28年12月 21日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

平成28年12月 27日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

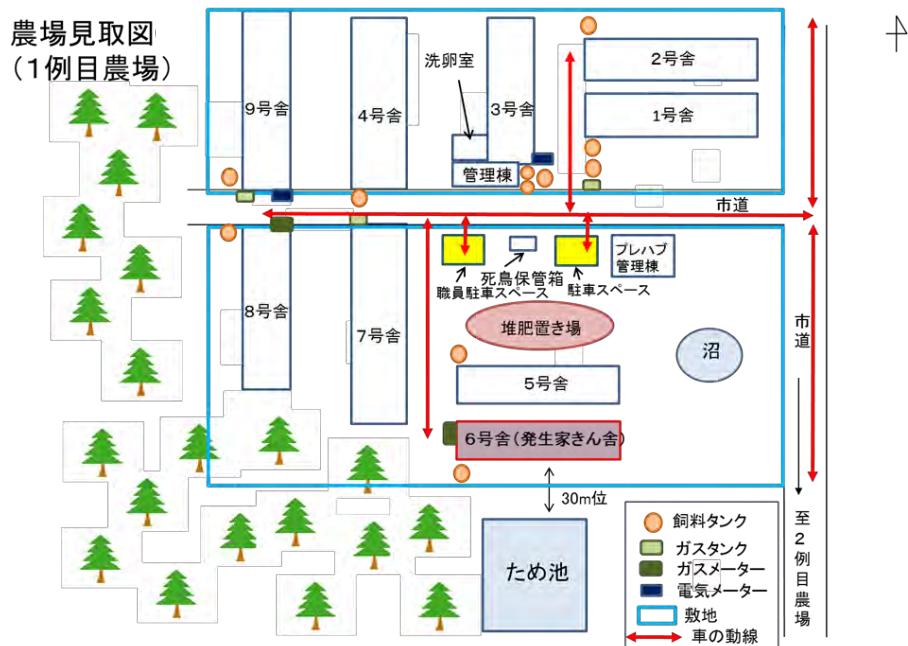
当該農場の発生家きん舎（6号舎）における1日当たりの死亡羽数は通常0～2羽程度であったが、平成28年11月28日に死亡羽数が18羽に増加したため、管理人が青森家畜保健衛生所（以下「青森家保」という。）に通報した。青森家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

発生農場は、平野部の丘陵際に位置し、付近を沼地やため池、水田、雑木林に囲まれている。また、発生農場は市道を挟んだ両側に位置しているが、当該市道の先には雑木林があり、管理人によると、農場に出入りする人やその車両以外、人や車両の通行はほとんどないとのことであった。発生農場には、9棟の家きん舎があり、発生家きん舎である6号舎は、市道から離れた場所に位置し、ため池と沼地に隣接している。



(イ) 家きん舎の構造

- ① 当該農場には9棟の家きん舎があり、いずれも低床式の開放家きん舎であった。
- ② 発生家きん舎は1995年頃に建築された。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 従業員が使用する車両については、動力噴霧器を用いて消毒されているが、農場に出入りする業者等の車両については、消毒せずに目的の場所まで乗り入れている。ただし、もみ殻業者については、自前のポンプ式噴霧器により、農場の出入口付近で車両消毒を行っているとのことであった。

消石灰は、冬期に月1回程度、農場前の市道の入口に散布している。また、同年11月に国内の飼育鳥類で高病原性鳥インフルエンザが発生してからは、週1回、全ての家きん舎前に散布している。

- ② 家きん舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト時には、敷料を搬出し、清掃後、家きん舎内部全体を消毒している。
- ③ 当該農場には合計11基の飼料タンクが設けられており、当該タンク上部には

蓋がされ、タンク内への野鳥等の侵入や野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ④ 給与水は、ポンプによって汲み上げられた地下水が塩素消毒された上で、パイプによって各家きん舎に供給されている。余剰の給与水は水樋（みずとい）を通って家きん舎外へ排水し、さらに、蓋のない側溝を通って沼地へ排水される。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

平成28年5月16日、青森家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

管理人によると、当該農場は従業員7名で管理されており、家きん舎の担当区分は定められていない。いずれの従業員も発生前1年間の海外への渡航歴はない。

管理人によると、従業員はプレハブ管理棟で作業着に着替え、家きん舎へ入る際は、家きん舎の前に置かれた踏込消毒槽（次亜塩素酸系消毒薬を使用）で靴を消毒後、さらに専用長靴へ履き替えていたとのことであった。

(5) 野鳥等の野生動物対策

ア. 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況

現地調査時、付近のため池や水田に水鳥は観察されなかったが、管理人によると、隣接するため池で今シーズンもカモの飛来を確認したとのことであった。また、発生農場から10数kmの距離にある野木和湖にはカモ類（カルガモ、マガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ホシハジロ）300羽程度が観察された。

イ. 野鳥等の野生動物の侵入防止対策

- (ア) 家きん舎の側面は二重の金網（網目は1辺2.5cmの六角形）によって囲まれ、さらにその外側にロールカーテンが設置されている。ロールカーテンは、冬期には原則として降ろされているが、朝は空気の入れ替えのために開けられる。
- (イ) 基礎の部分にひび割れがあるなど、所々野鳥を含む小型の野生動物が侵入可能な破損が認められたが、管理人によると、家きん舎内で野鳥等を見かけたことはないとのことであった。管理人によると、ネズミ対策として、家きん舎内に殺鼠剤を混ぜた餌やトラップを設置していたが、現地調査時に、ネズミの死骸や生きた個体が認められた。

ウ. 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雉の導入：関連農場の職員によって導入される。直近の導入日は、肉用あひるが平成28年11月2日、種卵用あひるが平成28年11月9日であった。
- ② 死亡家きんの処理：管理人によると、死亡家きんはビニール袋に入れ、敷地

内の保管箱に一時的に保管し、種卵回収時に関連農場の職員が回収しているとのことであった。

- ③ 粧等の処理：オールアウト時に、敷料（もみ殻）とともに堆肥置き場に積まれ、夏季（7月から9月頃）に堆肥置き場から業者によって搬出される。最終搬出は平成28年9月であった。

（イ）人の動き

平成28年11月15日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。ただし、このほか、種卵、廃棄卵及び死亡家きんを回収するため、関連農場の職員が毎日当該農場に出入りしている。当該農場に出入りしていた関係者の中で、発生家きん舎近くまで来ていた関係者は、飼料運搬会社、もみ殻運搬業者、ガス補充検診業者であった。

- ① 飼料運搬業者：11月16、17日
- ② もみ殻運搬業者：11月15、17、19、20、22、24及び26日
- ③ ガス補充検診業者：11月16、18、19、21、22、23、25及び26日
- ④ 灯油給油業者：11月15、22及び26日
- ⑤ 電気設備修理業者（9号舎のみ）：11月24日
- ⑥ セキュリティ業者：11月22日
- ⑦ 屋根修理業者（3及び7号舎のみ）：11月18、19、21、22、26及び27日
- ⑧ 郵便関係者：11月25日
- ⑨ 農場本社事務職員：11月18、19、22及び25日
- ⑩ 重機レンタル業者：11月19、24日

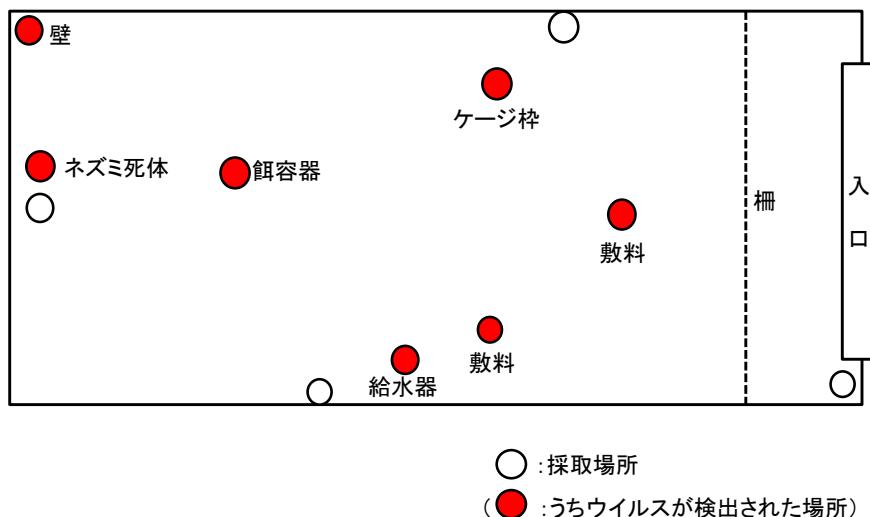
（6）疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生家きん舎内の拭き取り、軟卵、家きん舎内で回収したネズミの死体について、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。敷料（もみ殻）、ケージ枠、飲水器、餌容器、家きん舎の壁、軟卵、ネズミの死体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。なお、ネズミの死体からは、直腸、鼻甲介及び体毛からのみウイルスが検出され、口腔、肺、心臓、脳等からは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (6号舎)	入口付近： <u>敷料（もみ殻）</u> 、 <u>壁</u> 、 <u>ケージ枠</u> 中央部： <u>飲水器</u> 、 <u>餌容器</u> 、 <u>壁の穴</u> 奥： <u>敷料（もみ殻）</u> 、 <u>壁の穴</u> 、 <u>ネズミ死体（口腔、直腸、肺、心臓、鼻甲介乳剤、脳、体毛）</u> 、 <u>軟卵（表面、黄身、白身）</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎(6号舎)における疫学サンプル採取場所>

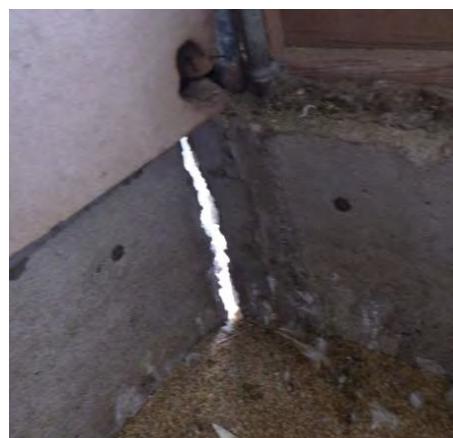


<農場とその周辺の写真>

<発生家きん舎>



<発生家きん舎の基礎部の割れ目>



<発生家きん舎近くのため池>



2) 新潟県1例目（関川村）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

新潟県関川村

イ. 飼養状況

採卵鶏315, 300羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
第1成鶏舎（発生鶏舎）	46.5千羽	545日齢
第2成鶏舎	43.5千羽	361日齢
第3成鶏舎	45.0千羽	268日齢
第4成鶏舎	45.7千羽	180日齢
第5成鶏舎	44.5千羽	627日齢
第6成鶏舎	43.1千羽	447日齢
第7成鶏舎	7.4千羽	361日齢
第8成鶏舎	6.8千羽	452日齢
第9成鶏舎	7.8千羽	272日齢
育雛舎	24.9千羽	89日齢

（日齢は平成28年11月29日時点）

ウ. 発生確認日

平成28年11月29日

(2) 経緯

平成28年11月28日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

平成28年11月29日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

平成28年12月 1日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の患畜と判定

平成28年12月 5日 防疫措置を完了

平成28年12月 20日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

平成28年12月 27日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎の1日当たりの死亡羽数は通常5～6羽程度であったが、平成28年11月28日朝に1か所にかたまって20～30羽が死亡しており、その周囲には沈うつを呈す個体もみられた。午後も同様に、さらに20～30羽が死亡していたことから、管理人が下越家畜保健衛生所（以下「下越家保」という。）に通報し

た。下越家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

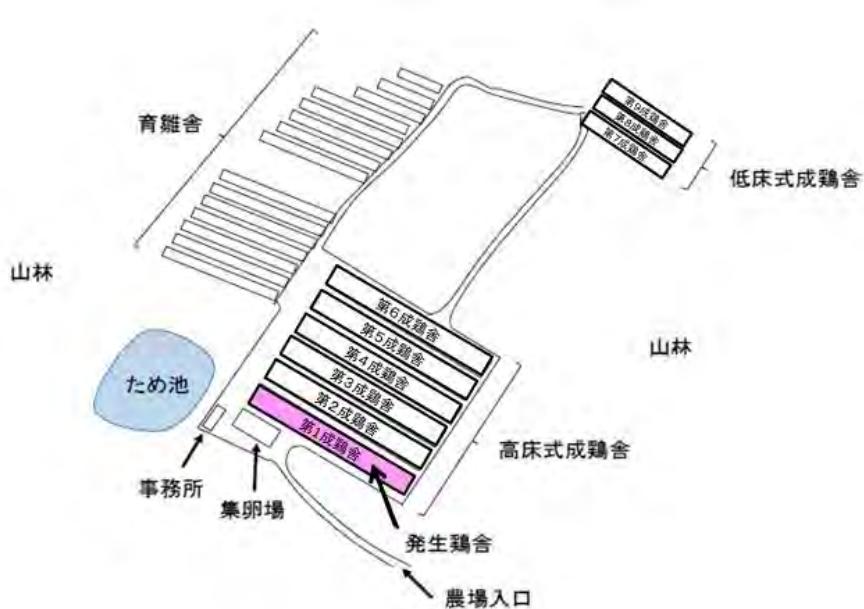
(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

発生農場は、山林に囲まれ、ため池に隣接している。また、発生農場から約800mの距離に荒川（1級河川）が流れており、約5km下流には堰堤（えんてい）がある。発生農場は、農場入口から近い順に高床式成鶏舎、育雛舎、低床式成鶏舎と並んでおり、発生鶏舎は、6棟の高床式成鶏舎のうち最も農場入口及びため池に近い第1成鶏舎である。なお、第1成鶏舎とため池は、場内の道路を挟んで約40mの距離にある。

「農場見取り図」



(イ) 鶏舎の構造

- ① 開放型の高床式鶏舎であり、平成5年に建築された。
- ② 鶏舎の側面は、外側から、ロールカーテン、金網（マス目の直径は約5cm）、ビニールカーテンが設置されており、日常的にロールカーテンの開閉を行っている。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 車両が農場へ出入りする際には、農場出入口において、車両消毒槽及び下部・側部からの消毒薬（逆性石鹼）噴霧により消毒を行っている。
- ② 管理人によると、農場に出入りする業者用の長靴等は用意しておらず、業者が持参している。
- ③ 各鶏舎横に飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋がなされており、野鳥の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ ポンプにより汲み上げられた井戸水が、給与水として鶏舎に配水されてい

る。

- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトの際、鶏舎内部の消毒を行っている。
- ⑥ 高床式成鶏舎6棟は2階部分が通路でつながっており、管理人によると、各棟の管理担当者は定められていないが、鶏舎出入口で踏込み消毒（逆性石鹼、消石灰を使用）を行っている。
- ⑦ 死亡鶏は農場内で処理している。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

平成28年11月14日、下越家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

飼養管理は、30名の従業員で行っている。従業員の過去1年間の海外渡航歴はない。従業員は、農場出入口付近にある施設で更衣・履替えを行い、農場に入っている。同系列の他農場とは、鶏の移動はあるが、1農場を除き人の移動はない。なお、この1農場では発生農場等に導入する雛が飼養されているが、発生の1か月前から空舎であった。

(5) 野鳥等の野生動物対策

ア. 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況

管理人によると、発生農場の敷地内では、キツネ、イタチ、ネズミ、スズメ、カラスなどの野生動物が確認されており、鶏舎内にも侵入している可能性があるとのことであった。また場内には数頭の野ネコがおり、集卵場への出入りも確認された。

現地調査時、農場に隣接するため池には、数種類のカモ類（主にマガモ、コガモ）が約500羽確認された。また、荒川の堰堤には、数種類のカモ類（主にマガモ、コガモ）が1,000羽以上確認された。このほか、農場に隣接するため池の水際で、哺乳類のものと思われる糞が複数確認された。

イ. 野鳥等の野生動物の侵入防止対策

- (ア) 高床式成鶏舎の側面は、外側から、ロールカーテン、金網（マス目の直径は約5cm）、ビニールカーテンが設置されている。
- (イ) 農場全体としては野鳥等の侵入防止は図られていたが、鶏舎を囲む金網の破れ等の野鳥を含む野生動物が内部に侵入可能と考えられる箇所も確認された。
- (ウ) 管理人によると、殺鼠剤によりネズミ対策を行っている。

ウ. 人、家きん等の動き（発生確認前21日間）

(ア) 家きん等の動き

- ① 雉の導入：該当なし。
- ② 生鳥の出荷：該当なし。

- ③ 廃鶏の出荷：該当なし。
- ④ 死亡鶏の処理：農場内で処理。
- ⑤ 鶏糞の処理：農場内で発酵処理し袋詰め後、県内3か所、県外1か所へ搬出。
- ⑥ 鶏卵の出荷：県内6か所及び県外4か所に出荷。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：11月16、17日に来場。
- ② 農場指導員：11月7、9、10、15及び22日に来場。
- ③ 廃鶏運搬業者：該当なし。
- ④ 死亡鶏回収業者：該当なし。
- ⑤ 飼料運搬業者：11月7、8、10、11、12、13、15、17、18、19、20、22、23、25、26及び27日に来場。
- ⑥ 堆肥運搬（搬出）業者：11月7、8、17、19、21、24及び25日に来場。
- ⑦ 鶏卵運搬業者：11月7、8、9、10、11、12、14、15、16、17、18、19、21、22、23、24、25、26及び28日に来場。

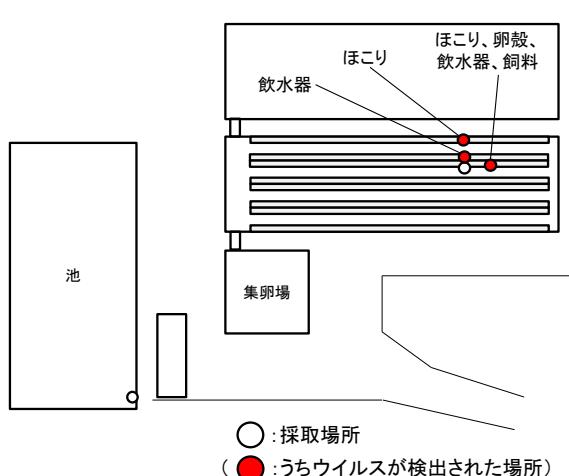
(6) 痘学サンプル

防疫措置の消毒直前の鶏舎内の拭き取り、農場近くのため池の水、ため池の水際で採取した哺乳類のものと思われる糞便等の合計19検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、発生鶏舎内のほこり、卵殻、飼料、飲水器の計6検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取した環境サンプル
発生鶏舎 (第1成鶏舎)	発生場所：ほこり、卵殻、飼料 発生場所5m奥：ほこり、 <u>卵殻</u> 、 <u>飲水器</u> 、 <u>飼料</u> 発生場所から窓側に2m：ほこり、卵殻、 <u>飲水器</u> 、飼料 発生場所から窓側に5m：ほこり、卵殻、飲水器、飼料
農場周辺	池の水、ネコ及びその他ほ乳動物の糞便、小型野鳥の糞便

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎(第1成鶏舎)における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎>



<発生鶏舎側面の金網の破れ>



<発生鶏舎近くのため池>



3) 新潟県2例目（上越市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

新潟県上越市

イ. 飼養状況

採卵鶏228,500羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
第1鶏舎	35.7千羽	170日齢
第2鶏舎	20.6千羽	765日齢
第3鶏舎	20.5千羽	555日齢
第4鶏舎	22.6千羽	415日齢
第5鶏舎	17.5千羽	272日齢
第6鶏舎	23.2千羽	216日齢
第7鶏舎	20.6千羽	706日齢
第8鶏舎（発生鶏舎）	22.6千羽	484日齢
第9鶏舎	22.4千羽	324日齢
第10鶏舎	22.4千羽	632日齢

（日齢は平成28年11月30日時点）

ウ. 発生確認日

平成28年11月30日

(2) 経緯

平成28年11月30日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報

簡易検査陽性

PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

平成28年12月 1日 殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

平成28年12月 2日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の患畜と判定

平成28年12月 6日 防疫措置を完了

平成28年12月 21日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

平成28年12月 28日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎の1日当たりの死亡羽数は通常15～20羽程度であったが、平成28年11月29日に40羽、11月30日に80羽に増加し、南側（第7鶏舎側）の窓側付近で死亡鶏が散見されたため、管理人が上越家畜保健衛生所（以下「上越家保」という。）に通報した。上越家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認さ

れた。

(4) 発生農場に関する疫学情報

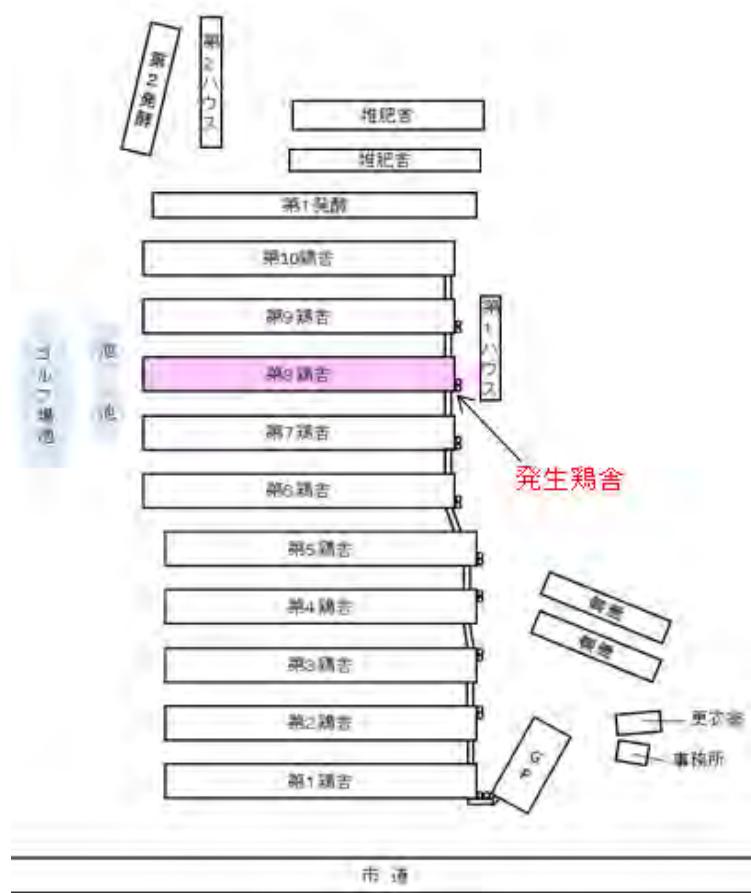
ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

発生農場は日本海に近い平地に位置し、周囲には茂みやゴルフ場が存在する。農場敷地内に小さな池（発生鶏舎の西側約10mに位置）が存在し、さらに、ゴルフ場の池が隣接している。また、農場から約300m離れた場所に大潟水と森公園の朝日池、約1km離れた場所に同公園の鶴ノ池が存在する。

発生農場には全10棟の鶏舎が並行して設置されており、発生鶏舎は農場入口からは比較的遠い第8鶏舎である。

「農場見取り図」



(イ) 鶏舎の構造

- ① 鶏舎は全て高床式である。平成28年10月に改築した第1鶏舎はウインドウレス鶏舎、第2～10鶏舎は開放鶏舎であり、最も古い鶏舎は平成7年に建設された。
- ② 鶏舎1階の東西の出入口には、鉄製の扉が設置されている。（西側（池側）の扉は鶏糞の搬出時に使用）
- ③ 開放鶏舎の側面には、外側から順に、ロールカーテン、金網（マス目の直径は約5cm）が設置されている。

④ 鶏舎2階の西側には窓があり、金網（マス目の直径は約5cm）が設置されている。

⑤ 鶏舎1階の床はコンクリート敷きとなっている。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

① 車両の農場への出入りの際には、農場入口の消毒ゲートで車両の消毒薬噴霧による消毒を行っており、その後、飼料タンクへの飼料の補給、焼却炉への燃料の補給等が行われる。

② 鶏舎2階は全鶏舎が通路で連結しており、従業員は主に第4鶏舎から入場する。

③ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトの際、鶏舎内部の消毒を行っている。

④ 鶏糞は、開放鶏舎では飼育期間中に1鶏舎当たり1回及びオールアウト後に1回の計2回、また、ウインドウレス鶏舎では3～4日に1回の頻度で搬出し、農場内で堆肥化している。（発生鶏舎からの直近の搬出は11月28日であった。）

⑤ 月に1回程度、鶏舎周辺に消石灰を散布している。

⑥ 鶏舎横に飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋がなされており、野鳥の侵入やタンク内の飼料への糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

⑦ ポンプにより汲み上げられた井戸水が、塩素消毒後、給与水として鶏舎に配水されている。

⑧ 死亡鶏は農場内で焼却処理又は堆肥化処理している。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

平成28年11月22日、上越家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

農場には30名（パート4名を含む。）の従業員がいる。管理人によると、いずれの従業員も発生前1か月間、海外への渡航歴はない。鶏舎の管理担当者は鶏舎ごとに専従化している。従業員は事務所横の更衣室で更衣・履替えを行い農場に入っている。各鶏舎に入る際、さらに踏込み消毒を行っている。

（5）野鳥等の野生動物対策

ア. 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況

現地調査時、敷地内ではノネコ、多数のスズメ及びカラスが確認され、スズメの鶏舎への侵入及びカラスの堆肥舎への侵入が確認された。また、堆肥舎付近でハシボソガラス1羽の死体が確認された。管理人によると、農場内でタヌキを、また、農場内のため池でカモ類を見かけたことがあるとのこと。なお、管理人によると、鶏舎1階からの糞の搬出時には扉を閉めていないことであり、その際にカラス等が侵入している可能性は考えられるとのことであった。

大潟水と森公園の朝日池では、ハクチョウ類及びガン類が400羽程度、カモ類

は3,000羽以上（主にマガモとコガモ）が確認された。また、同公園の鵜ノ池ではカルガモが20羽程度確認されたほか、ハヤブサ1羽の死体が確認された。

イ. 野鳥等の野生動物の侵入防止対策

- (ア) 開放鶏舎の側面は、外側からロールカーテン、金網（マス目の直径は約5cm）が設置され、ロールカーテンは気象状況に応じて開閉するとのことであった。
- (イ) 発生農場全体としては野鳥等の侵入防止は図られていたが、一方で、鶏舎を囲む金網の破れや壁の破損等が確認された。また、金網には、ホコリがついておらず、小動物が通過していると考えられる部分が見られた。
- (ウ) 現地調査時、発生鶏舎の天井に、ネズミがかじった跡と考えられる傷が確認された。また、鶏舎上部の梁に動物（鳥類）の糞と考えられる白いシミが確認された。
- (エ) 管理人によると、ネズミ対策として、ペストコントロール業者に駆除を委託しているとのことであった。

ウ. 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雉の導入：直近では、平成28年10月に第1鶏舎に導入。
- ② 廃鶏の出荷：直近では、平成28年7月25日に21,200羽を出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：農場内で焼却処理又は堆肥化処理。
- ④ 鶏糞等の処理：農場内で堆肥化処理。

(イ) 人の動き（発生確認前21日間）

- ① 獣医師：11月22日に上越家保職員が訪問。
- ② 飼料運搬業者：11月9、11、12、14、15、16、18、20、21、22、23、25、26、27、28及び29日に来場。
- ③ 堆肥業者：11月12、20、25及び28日に来場。
- ④ 給油業者：11月10、16、21、24、29及び30日に来場。
- ⑤ 農場内で利用する重機（ローダー）の修繕業者：11月15日に来場。
- ⑥ 卵業者：毎日来場（GP施設周辺のみ）。

（6）疫学サンプル

防疫措置の消毒前の発生鶏舎内の拭き取り、飲水器の水、農場内のため池の水、朝日池及び鵜ノ池の水、発生鶏舎内で回収したネズミの死体、農場内堆肥舍裏で回収したハシボソガラス1羽の死体、鵜ノ池で回収したハヤブサの死体及び鶏血清等について鳥取大学においてウイルス検査及び抗体検査を実施したところ、ハヤブサの死体からH5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

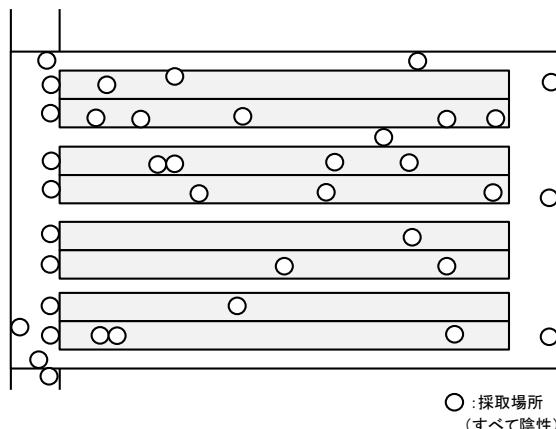
ハシボソガラスの死体からは同ウイルスは検出されなかったが、同ウイルスの

遺伝子が検出された。なお、現地調査時、堆肥舎内の堆肥にはシート等はかかつておらず、カラス等の野生動物が容易に接触できる状況にあった。また、農場の死亡鶏は、農場従業員がタイヤショベルのバケットに入れ、農場内の焼却炉等に運搬し処理しており、運搬時にタイヤショベルから離れる場合もあるため、その際にカラス等が死亡鶏に接触した可能性はあると考えられた。

採材場所	採取した疫学サンプル
発生鶏舎 (第8鶏舎)	入口付近：ケージ枠、壁、餌容器、窓、飲水器、鶏血清 中央部：ケージ枠、ネズミ死体、鶏血清 奥：壁、餌容器、床、飲水器、鶏血清 その他：除糞ベルト、集卵ベルト
非発生鶏舎 (第6鶏舎)	壁の穴、連絡通路の壁の隙間
貯卵庫	貯卵ケース、壁、床
発生鶏舎周辺	ハシボソガラス死体（脳、気管、肺、胸筋、肝臓、腎臓、腸、脾臓、心臓、脾臓、眼球、羽、気管、クロアカ） <u>ハヤブサ死体</u> （ <u>脳</u> 、 <u>気管</u> 、 <u>肺</u> 、 <u>胸筋</u> 、 <u>肝臓</u> 、 <u>腎臓</u> 、 <u>腸</u> 、 <u>脾臓</u> 、 <u>脾臓</u> 、 <u>眼球</u> 、 <u>羽</u> 、 <u>気管</u> 、クロアカ） 農場内のため池の水、農場周辺のため池の水

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎(第8鶏舎)における疫学サンプル採取場所>



<発生鶏舎上部の梁>



<農場とその周辺の写真>

<農場敷地内の池>



※動物（鳥類）の糞と考えられる白いシミあり

4) 青森県2例目（青森市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

青森県青森市

イ. 飼養状況

肉用あひる4,700羽

家きん舎	飼養羽数	日齢
1号舎	(空舎)	—
2号舎	2.5千羽	59日齢
3号舎（発生家きん舎）	2.2千羽	66日齢

（日齢は平成28年12月2日時点）

ウ. 発生確認日

平成28年12月2日

(2) 経緯

- 平成28年12月 2日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
- 平成28年12月 3日 疫学調査チームによる現地調査
- 平成28年12月 5日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了
- 平成28年12月21日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 平成28年12月27日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生家きん舎における1日当たりの死亡羽数は通常0～3羽程度であったが、平成28年12月2日に死亡羽数が5羽に増加し、また、多くの個体で元気消失が認められたため、管理人が青森家畜保健衛生所（以下「青森家保」という。）に通報した。青森家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

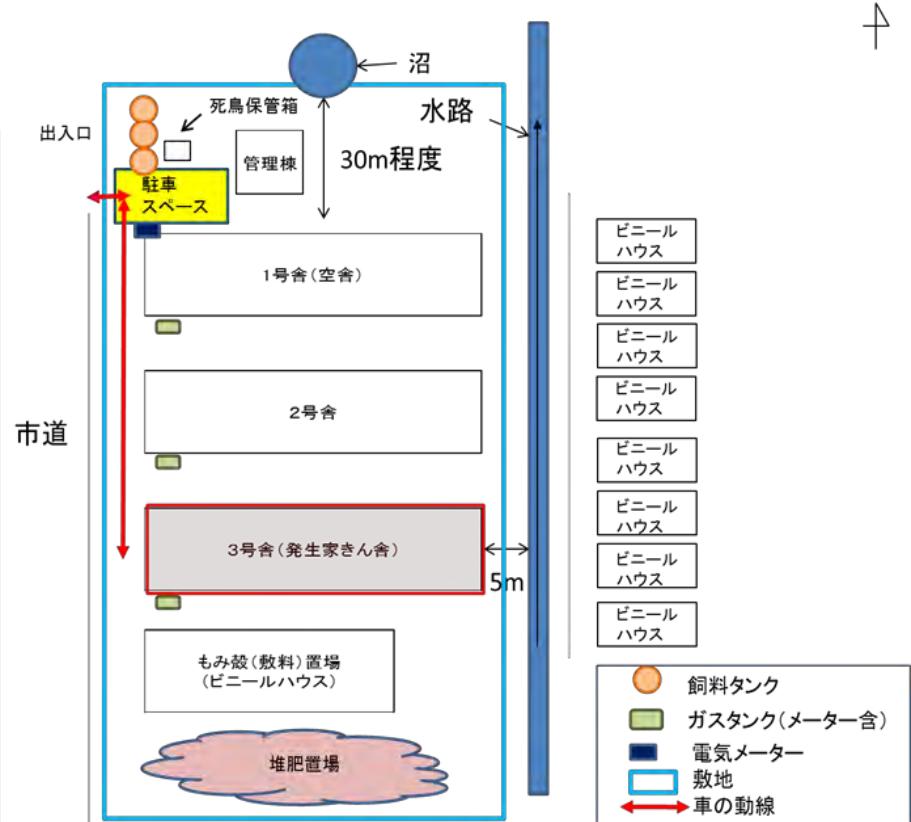
ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

発生農場は、平野部に位置し、付近を沼地や畑に囲まれており、家きん舎と隣接する畑との間に水路がある。また、北西約350mの距離に1例目の発生農場がある。発生農場には、3棟の家きん舎（うち1棟は空舎）があり、発生家きん舎は農場の南端に位置している。市道が発生農場に面しているが、管理人によ

ると、人や車の通行はあまりないとのことであった。

農場見取図



(イ) 家きん舎の構造

- ① 開放家きん舎であり、1989年頃に建築された。
- ② 当該農場には3棟の家きん舎（うち1棟は空舎）があり、いずれも低床式の開放家きん舎であった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 従業員が使用する車両については、動力噴霧器を用いて消毒されている。一方で、農場に出入りする業者等の車両については、消毒せずに目的の場所まで乗り入れている。
消石灰は、毎年春先に家きん舎の外壁に散布し、雛の導入時に家きん舎の一部に散布、また、11月29日、青森県1例目の発生を受けて、農場内に散布したことであった。
- ② 家きん舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト時には、敷料を搬出し、清掃後、家きん舎内部全体を逆性石けんにより消毒している。
- ③ 家きん舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋がされており、タンク内への野鳥等の侵入や野鳥等の糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 給与水は、ポンプによって汲み上げられた地下水が塩素消毒された上で、パイプによって各家きん舎に供給されている。余剰の給与水は家きん舎外の水路

へ排水される。

- ⑤ 敷料用のもみ殻は、従業員がトラックで搬入し、農場内にあるビニールハウス内で保管しているが、現地調査時、ビニールハウスに入りきらないもみ殻がビニールハウスの外側に積まれ、ビニールシートで覆われていた。糞は、使用済みの敷料（もみ殻）とともに発生農場の敷地内で保管されている。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

平成28年6月13日、青森家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

管理人によると、当該農場は従業員2名で管理されており、家きん舎の担当区分は定められていない。従業員に関し、発生前1年間の海外への渡航歴はない。

管理人によると、従業員は管理棟で作業着に着替え、家きん舎へ入る際には、踏込み消毒（次亜塩素酸系消毒薬を使用）を行っているとのことであった。

(5) 野鳥等の野生動物対策

ア. 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況

青森1例目と距離的に近いことから、野生動物の生息状況は、青森1例目と同様であるが、現地調査時、発生農場付近の水田ではハクチョウが確認された。

イ. 野鳥等の野生動物の侵入防止対策

- (ア) 家きん舎の側面は金網（網目は約5cm）によって囲まれ、さらにその外側にロールカーテンや一部にネットが設置されている。ロールカーテンは、冬期には原則として降ろされているが、状況に応じて温度管理のために開けられるとのことであった。
- (イ) 農場全体として野鳥等の侵入防止対策を講じ、破損箇所を補修するなどの取組がなされていたが、金網を支える木材の一部が破損し、隙間が生じているなど、野鳥を含む小型の野生動物が侵入可能な箇所が認められた。管理人によると、家きん舎内で野鳥を見かけたことはないが、ネズミの侵入があり、殺鼠剤入りの餌の設置等の対策を実施しているとのことであった。

ウ. 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雉の導入：関連農場の職員によって導入される。直近の導入日は、平成28年9月28日であった。
- ② 死亡家きんの処理：管理人によると、死亡家きんはビニール袋に入れ、農場出入口付近の蓋付きの保管箱に一時的に保管し、関連農場の職員が1例目の農場の種卵・死亡鳥を回収した後に立ち寄り、回収している。最終回収日は平成28年11月26日であった。
- ③ 糞等の処理：オールアウト時に、敷料とともに堆肥置場に積まれ保管され

る。

(イ) 人の動き

平成28年11月に出入りした業者は、ガス補充・検針業者と電気検針業者のみであったが、ガス補充作業時には、業者は、家きん舎前まで車両で乗り入れていたとのことであった。このほか、農場出入口付近の保管箱から死亡家きんを回収するため、関連農場の職員が毎日農場内の保管箱辺りまで出入りしている。

(6) 疫学サンプル

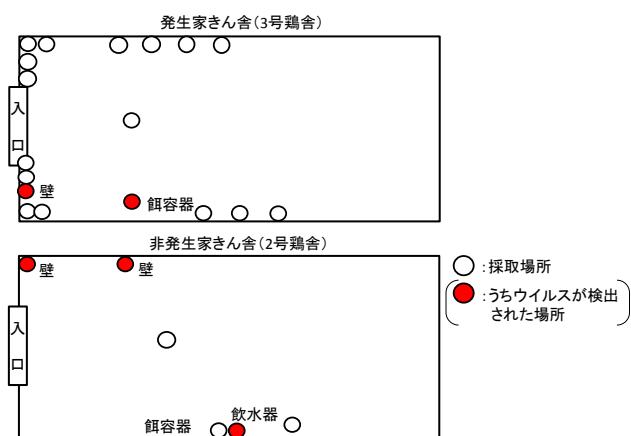
防疫作業による消毒直前の発生家きん舎及び隣接する家きん舎の餌容器、壁等の拭き取り及び発生家きん舎裏の沼、たまり水等の環境材料等、計38検体を採取し、鳥取大学において、ウイルス検査を実施した。

発生家きん舎の餌容器、壁、隣接する家きん舎の壁、飲水器及び発生家きん舎裏のたまり水から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。なお、発生家きん舎裏のたまり水については、発生家きん舎内から流出した水から材料を採取したため、家きん舎内にあったウイルスが検出されたものと考えられた。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (3号)	入口付近：敷料（もみ殻）、 <u>壁</u>
	中央部：壁、支柱、 <u>餌容器</u>
	家きん舎外側から採取： 壁のスワブ、網に付いていた糞、おがくず、糞、屋根の穴
非発生家きん舎 (2号)	入口付近： <u>壁</u> 中央部： <u>壁</u> 、 <u>飲水器</u> 、 <u>壁</u>
家きん舎外	<u>家きん舎裏側の水たまり</u> 、家きん舎入口付近の沼、家きん舎入口付近の川

※下線部はウイルスが検出された検体

<疫学サンプル採取場所(3号舎及び2号舎)>



<農場とその周辺の写真>

<発生家きん舎>



<発生家きん舎内側面の金網を支える木材の破損>



5) 北海道（清水町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

北海道清水町

イ. 飼養状況

採卵鶏283, 900羽

鶏舎		飼養羽数	日齢
開放鶏舎	新鶏舎	1号舎	4.1千羽
		2号舎	4.5千羽
		3号舎	3.0千羽
		4号舎（発生鶏舎）	3.8千羽
		5号舎	4.4千羽
		6号舎	4.2千羽
		7号舎	3.9千羽
		8号舎	4.0千羽
		9号舎	4.2千羽
		10号舎	4.5千羽
		11号舎	空舎
		12号舎	空舎
新タイプ	新タイプ	1号舎	6.5千羽
		2号舎	8.1千羽
		3号舎	6.1千羽
ウインド ウレス鶏 舎	ノーマン (高床式)	2号舎	26.4千羽
		3号舎	23.3千羽
		4号舎	空舎
		5号舎	20.9千羽
	4段	1号舎	32.1千羽
		2号舎	24.9千羽
	育雛舎	1号舎	16.7千羽
		2号舎	31.3千羽
		3号舎	16.0千羽
		5号舎	31.1千羽

(日齢は平成28年12月16日時点)

ウ. 発生確認日

平成28年12月16日

(2) 経緯

平成28年12月16日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報

簡易検査陽性

PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出

	(疑似患畜と判定)
平成28年12月17日	殺処分等の防疫措置を開始 疫学調査チームによる現地調査
平成28年12月20日	高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の患畜と判定
平成28年12月24日	防疫措置を完了
平成29年 1月10日	清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
平成29年 1月15日	移動制限区域を解除

（3）発生時の状況

当該農場の発生鶏舎の1日当たりの死亡羽数は通常1～5羽程度であったが、平成28年12月16日に死亡羽数が37羽に増加し、また、死亡鶏は鶏舎出入口に近いケージで多く見られたことから、管理人が十勝家畜保健衛生所（以下「十勝家保」という。）に通報した。十勝家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

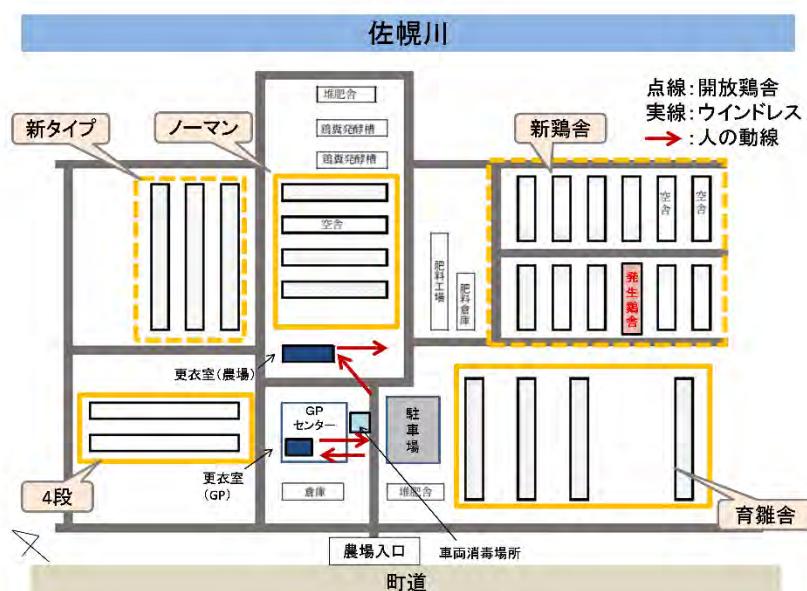
（4）発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は畑に囲まれている。農場の北東側10～20mのところに佐幌川が流れている。農場の南西側には木々を隔てて町道があり、管理人によると、当該町道は車の往来が比較的多いとのこと。発生農場は5タイプ25棟の鶏舎が設置されているが、うち3棟は空舎である。発生鶏舎は「新鶏舎」タイプの4号舎（開放鶏舎）であり、農場の南東側に位置している。なお、農場内に、専用GPセンターがあり、農場入口近くに位置している。
- ② 当該農場のある地域では、平成28年12月6日以降、気温が低下しており、また、同月6日、9日及び13日の降雪により、調査時には十数cmの積雪があった。

「農場見取り図」



(イ) 発生鶏舎の構造

- ① 発生鶏舎は開放鶏舎であり、鶏舎前後に扉が設置されている。
- ② 鶏舎側面には、金網（マス目は直径約3cm）とその外側に防鳥ネット（マス目は直径約2cm）（平成28年秋に張り替えたもの）が設置されている。さらに外側にロールカーテンが設置されており、このロールカーテンは冬季には下ろされたままである。
- ③ 鶏舎の床はコンクリート構造である。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 車両が鶏舎エリアまで入る場合、GPセンターの脇に位置する消毒場所において、動力噴霧器を用い車両消毒を行っている。
- ② 発生鶏舎は前後に扉があるが、通常の作業は北東側の扉を使用し、南西側の扉は鶏糞の搬出時に使用している。
- ③ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、空舎期間は40日程度である。
- ④ 鶏舎は導入前に、水洗後、逆性石けんで消毒し、殺虫剤を散布している。
- ⑤ 発生鶏舎において、鶏糞は、担当者がほぼ毎日搬出し、農場内にて発酵・堆肥化処理され、完熟堆肥として出荷されている。
- ⑥ 週に1回程度、鶏舎周辺に消石灰を散布している。
- ⑦ 各鶏舎の横に飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋がされており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料へ野鳥の糞等が混入する可能性は低いと考えられた。
- ⑧ 農場の給与水は上水道である。
- ⑨ 死亡鶏は農場内の処理施設において処理されている。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

平成28年10月17日、十勝家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

農場には38名の従業員（農場18名、GPセンター20名）がいる。いずれの従業員も発生前1年間の海外への渡航歴はない。また、海外から実習生が5名在籍しており、最も新しい受け入れは1年前である。実習生は実習期間中、帰国することはないとのことであった。農場内には農場従業員及びGPセンター従業員の専用の更衣場所がそれぞれあり、農場従業員は、この更衣場所で作業着及び農場専用長靴への更衣・履替えを行っている。鶏舎の作業（毎日の集卵、鶏糞の搬出等）は、原則、鶏舎ごとに担当者が決められている。また、鶏舎の出入りの際に、踏込み消毒槽（消石灰）を用い、長靴の消毒を実施している。

(5) 野鳥等の野生動物対策

ア. 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況

- (ア) 現地調査時、農場に隣接する林の木々に、複数のカラスが留まっているのが観察された。また、農場近辺にてカモ類が飛んでいる姿が観察された。
- (イ) 農場に近接して1級河川の佐幌川が流れているが、現地調査時は水の流れが早く、水きん類は確認されなかった。
- (ウ) 鶏舎間の雪の上に小型動物の足跡が多数確認され、現地調査時、農場隣接地で3匹のキツネが確認された。

イ. 野鳥等の野生動物の侵入防止対策

- (ア) 発生鶏舎は、金網の外側にさらに防鳥ネットを設置するなど野鳥等の侵入防止対策が講じられていたが、壁の一部が破損し、床との間に小型の野生動物が鶏舎内部に侵入可能と考えられる隙間が複数箇所確認された。また、周囲にホコリがついていない隙間もあり、動物の通過の可能性が考えられた。
- (イ) 現地調査時、発生鶏舎内でネズミの死骸が確認された。
- (ウ) 管理人によると、ネズミ対策として、鶏舎内に殺鼠剤入りの餌を設置する、業者に駆除作業を依頼するなどの対策を実施していたとのことであった。

ウ. 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 初生ひなの導入：直近の導入は平成28年12月2日（約25,000羽）。
- ② 廃鶏の出荷：直近の出荷は平成27年9月9日。
- ③ 死亡鶏の処理：農場内で処理。
- ④ 鶏糞等の処理：農場内で堆肥化。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：直近では平成28年10月17日に十勝家保、11月28日に管理獣医師が来場。
- ② 飼料業者：直近では平成28年12月13日に来場（週1回程度搬入）。
- ③ デビーグ業者：直近では平成28年12月8、9日に来場。
- ④ 資材（段ボール）業者：直近では平成28年12月15日に来場。
- ⑤ 卵業者：毎日来場（GPセンター）。

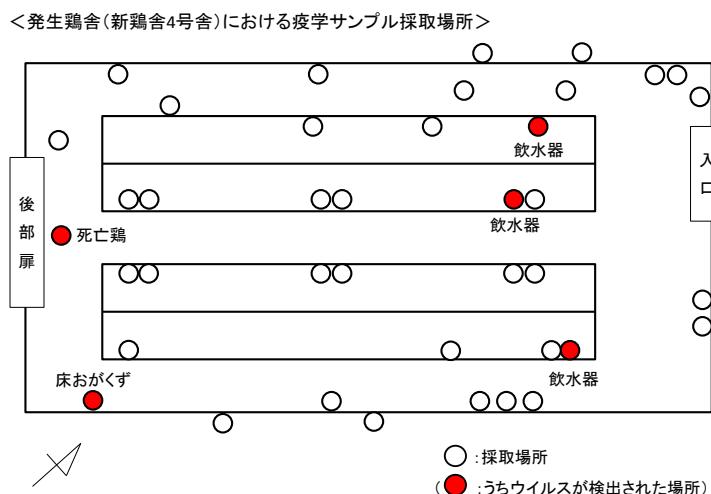
(6) 痘学サンプル

防疫作業による消毒直前の発生鶏舎及び隣接する鶏舎の飲水器、餌容器、敷料（おがくず）、壁の拭き取り、死亡鶏のクロアカ等40検体と、発生鶏舎付近の水路等の環境材料3検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。

その結果、発生鶏舎の飲水器3検体、床おがくず1検体、死亡鶏のクロアカ1検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採取場所	採取した疫学サンプル
発生鶏舎 (新鶏舎4号舎)	入口付近：壁、床おがくず、糞、 <u>飲水器</u> 、餌容器、死 亡鶏のクロアカ、 中央 : 壁、飲水器、餌容器、糞、 後部 : 壁、飲水器、餌容器、 <u>床おがくず</u> 、ネズミ 死体の体表、 <u>死亡鶏のクロアカ</u> 発生鶏舎の外壁
農場周辺	発生鶏舎付近の水路

※下線部はウイルスが検出された検体



＜発生農場とその周辺の写真＞

＜発生鶏舎の写真＞



※壁が一部破損し、床との間に隙間を確認。

(右の写真は、隙間の周囲にホコリがついておらず、動物の通過が考えられる。)

6) 宮崎県1例目（川南町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県川南町

イ. 飼養状況

肉用鶏117,000羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
785号舎	12.8千羽	49日齢
786号舎	12.8千羽	49日齢
787号舎（発生鶏舎）	11.7千羽	48日齢
788号舎	11.7千羽	48日齢
789号舎	9.1千羽	49日齢
790号舎	9.1千羽	48日齢
793号舎	11.0千羽	47日齢
794号舎	10.6千羽	47日齢
795号舎	10.2千羽	47日齢
796号舎	9.0千羽	48日齢
797号舎	9.0千羽	48日齢

（日齢は平成28年12月19日時点）

ウ. 発生確認日

平成28年12月19日

(2) 経緯

平成28年12月19日 当該農場の管理人から農場指導員、管理獣医師を通じて、家畜保健衛生所に通報

簡易検査陽性

PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

平成28年12月20日 殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

平成28年12月21日 防疫措置を完了

高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の患畜と判定

平成29年 1月 5日 清浄性確認検査の結果、搬出制限区域を解除

平成29年 1月12日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における過去3週間の1日当たり平均死亡羽数は約11羽であったが、平成28年12月19日に死亡羽数が112羽に増加したため、農場従業員は出

荷手伝いのため当該農場に来場していた系列事業者の農場指導員に相談した。農場指導員は、同様の目的で当該農場に来場していた管理獣医師に相談し、当該獣医師は宮崎家畜保健衛生所（以下「宮崎家保」という）に通報した。宮崎家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

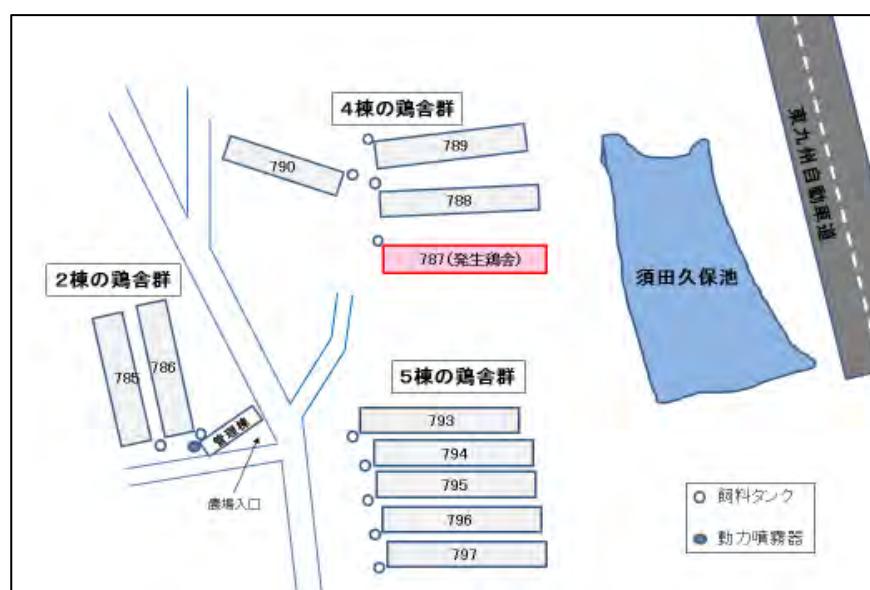
（4）発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

発生農場は、平野部に位置し、付近は畑や竹林などに囲まれている。また、発生鶏舎の東側約50m離れた場所に比較的大きな池（須田久保池）（100m×200m程度の広さ）がある。農場内には11棟の鶏舎があり、2棟、4棟、5棟の3つの鶏舎群に分かれ、発生鶏舎は4棟から構成される鶏舎群に位置している。

「農場見取り図」



（イ）鶏舎の構造

- ① 開放鶏舎（平飼い）であり、発生鶏舎は昭和48年に建築され、平成14年に全面改築された。
- ② 鶏舎出入口には、木製の扉（表面トタン張り）が設置されており、入ってすぐに長靴の履替え等を行うスペースがある。
- ③ 各鶏舎の床面はコンクリート敷きとなっている。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 車両の出入りの際には、農場出入口付近で車両の下部・側部について動力噴霧器による消毒が行われている。
- ② 敷料配送は入籠前に、飼料配送は1週間に6日程度、それぞれ行われる。
- ③ 消石灰は、月に1回程度、鶏舎周辺に散布している。
- ④ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトが行われており、オールアウトの際、鶏舎内の消毒が行われている。
- ⑤ 各鶏舎の横に密閉式の飼料タンクが設置され、飼料は密閉流路により各鶏舎

に供給されており、野鳥等の侵入やタンク内への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ⑥ 管理棟裏の井戸より汲み上げられた井戸水が、貯水槽において塩素消毒された後、パイプを通じ、給与水として各鶏舎に配水されている。
- ⑦ 鶏糞は、敷料とともにオールアウト時に専門業者によって鶏舎ごとに搬出されている。
- ⑧ 死亡鶏は、毎日、従業員により農場出入口に集められ、専門業者によって回収処理されている。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

平成28年6月24日、宮崎家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

飼養管理は、2名の従業員で行われており、各棟の管理者が決められている。これら従業員は過去に海外への渡航歴はない。従業員は農場の出入口付近にある管理棟で更衣と農場専用靴への履替え、さらに鶏舎内で専用の長靴への履替えを行っている。

(5) 野鳥等の野生動物対策

ア. 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況

現地調査時に、発生鶏舎の東側約50m離れた場所にある比較的大きな池（100m×200m程度の広さ）で、約100羽のカモ類が確認された。また、従業員によると、鶏舎内では、野鳥や野生動物を見かけたことはないが、鶏舎付近では、野鳥（スズメ、ヒヨドリ及びハト）、野生動物（イタチ、キツネ及びタヌキ）を見かけていたとのこと。

イ. 野鳥等の野生動物の侵入防止対策

- (ア) 発生鶏舎の側面は、外側から、側面全体を覆うように屋根から地面に下ろされた防鳥ネット（マス目は直径約2cm）、ロールカーテン、金網（マス目は直径約2.5cm）が設置されており、換気等の目的で、日常的にロールカーテンの開閉が行われている。
- (イ) 発生鶏舎の前後面は、換気扇や換気窓の壁開口部に金網（マス目は直径約2cm）が設置されている。
- (ウ) 従業員によると、入雛直前に金網、防鳥ネット等の破損点検と修繕を行っていたとのこと。
- (エ) 金網とともに、さらに編み目の小さい防鳥ネットを設置するなど、発生鶏舎を含め農場全体として野鳥等の侵入防止対策を講じていたが、防鳥ネットや金網の一部が破れている等、野鳥を含む小型の野生動物が侵入可能と考えられる箇所が確認された。

(オ) 従業員によると、ネズミ対策として、殺鼠剤を混ぜた餌を鶏舎に設置しているとのこと。

ウ. 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雉の導入：直近では平成28年11月1日に導入。
- ② 鶏出荷：直近では発生鶏舎群とは別の鶏舎群から平成28年12月19日に出荷。
(出荷先の食鳥処理場において、当該出荷鶏の殺処分等の防疫措置が実施された。)
- ③ 死亡鶏の処理：直近では回収業者が平成28年12月18日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：直近では専門業者が平成28年10月20日に回収。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：直近では平成28年12月19日に鶏の出荷のため来場。
- ② 農場指導員：直近では平成28年12月19日に鶏の出荷のため来場。
- ③ 死亡鶏回収業者：直近では平成28年12月18日に来場し、農場出入口に集められた死亡鶏を回収。
- ④ 飼料運搬業者：直近では平成28年12月17日に来場。
- ⑤ 敷料販売業者：直近では平成28年10月30、31日に来場。

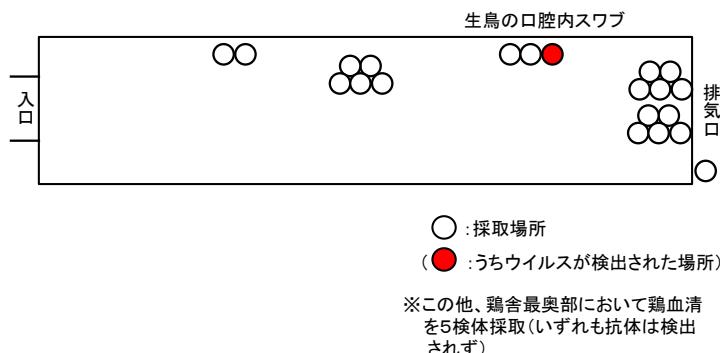
(6) 痘学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び死亡鶏・生鶏の気管の拭き取り及び鶏血清等、合計27検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査及び抗体検査を実施したところ、発生鶏舎の奥北側にいた生鶏1検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取した疫学サンプル
発生鶏舎 (787号舎)	入口付近：敷料、飲水器の水、給餌器、金網、死亡鶏の口腔内
	中央部：敷料、飲水器の水、給餌器、壁、ファンの枠
	奥：敷料、給餌器、飲水器、ファン、壁、死亡鶏の口腔内、 <u>生鶏の口腔内</u> 、鶏血清
発生鶏舎周辺	鳥類の羽根

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎(787号舎)における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎>



※南側側面に金網の破損
(直径約10cm)

<須田久保池>



※発生鶏舎の東側約50mの距離に位置